

令和 5 年有田市議会 8 月臨時会

議事日程（第 1 号）

令和 5 年 8 月 3 日 午前 10 時開議

- 日程 1 会議録署名議員の指名
 - 日程 2 会期の決定
 - 日程 3 議案第50号 令和 5 年度有田市一般会計補正予算（第 3 号）
 - 日程 4 各委員会の閉会中の継続審査及び調査について
-

会議に付した事件

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 議案第50号 令和 5 年度有田市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程 4 各委員会の閉会中の継続審査及び調査について

出席議員 12名

1 番 中 西 登志明
 3 番 成 川 満
 6 番 池 田 敦 城
 8 番 児 嶋 清 秋
 10 番 堀 川 明
 14 番 西 口 正 助

2 番 上野山 善 久
 5 番 上 山 寿 示
 7 番 岡 田 行 弘
 9 番 中 谷 桂 三
 13 番 福 永 広 次
 15 番 浜 口 元 司

欠席議員 2名

4 番 小 西 敬 民

11 番 生 駒 三 雄

議事説明員

市 長 望 月 良 男
 教 育 長 前 田 悦 雄
 経営管理部理事 脇 村 哲 弘
 市民福祉部理事 大 松 満 至
 経済建設部理事 梅 本 陽 子
 教 育 次 長 伊 藤 正 人

副 市 長 田 代 利 彦
 経営管理部長 嶋 田 博 之
 市民福祉部長 宮 崎 三穂子
 経済建設部長 上 田 敏 寛
 水道事務所長 北 野 宏 幸
 消 防 長 鎌 田 利 宏

議会事務局職員

局 長 田 中 聡
 書 記 大 谷 真 也

次 長 石 井 義 人

午前１０時００分 開会

○議長（西口正助君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であり、定足数に達しております。

これより本日をもって招集されました令和５年有田市議会８月臨時会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議長会関係の諸会議につきましては、お手元へ配付の報告書のとおりであります。詳細につきましては関係書類を事務局に備えておりますので、御照覧願います。

次に、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

８月３日付、有市総E第1019号をもって、市長から議長に宛て、議案第50号、令和５年度有田市一般会計補正予算（第３号）の送付を受けました。お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、地方自治法第123条第２項の規定により、13番福永広次君、15番浜口元司君、１番中西登志明君の３名を指名いたします。

次に、日程２、会期の決定を議題といたします。

令和５年８月臨時会の会期について、議会運営委員会委員長より報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長上山寿示君。

○議会運営委員会委員長（上山寿示君） 皆さん、おはようございます。令和５年８月臨時会に先立ちまして、去る７月28日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について、御報告いたします。

会期につきましては本日１日とすることに決しました。皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（西口正助君） 委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

令和５年８月臨時会の会期は議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日１日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決しました。

次に、日程３、議案第50号、令和５年度有田市一般会計補正予算（第３号）を議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） 皆様、おはようございます。本日ここに令和５年８月臨時会が開会されるにあたり一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政全般にわたり各段の御指導、御便達を賜り、厚く御礼を申し上げます。連日真夏日が続く中、農地では灌水作業が行われております。今朝は久しぶりの雨となりましたが、適度な雨量をと、自然の前に祈るばかりでございます。

先日の豪雨による災害から２箇月が経過し、これから本格的な台風シーズンを迎えるにあたりまして、防災意識を高く取組を進めていかななくてはなりません。

本市におきましても、先日の豪雨災害の対応について全庁的に振り返りを行い、改善点や対応などを改めて見直しを実施したところです。今後も起こり得る災害の被害を最小限に食い止め、市民の皆様の生命と財産を守るため全力を尽くしてまいりますので、議員各位におかれましては何卒御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

このたびの臨時会は６月の豪雨災害の復旧対策に係る補正予算案についてその議決をお願いするものでございます。

それでは議案の概要を申し上げ、詳細につきましては参与員から補足をさせることといたします。

補正予算案について説明申し上げます。

議案第50号の令和５年度有田市一般会計補正予算（第３号）は、歳入歳出それぞれ８億1,817万7,000円を追加しようとするものでございます。

主な内容といたしまして、６月の梅雨前線及び台風２号による大雨により被害を受けた農地農業用施設や公共土木施設、社会福祉施設の復旧対策などを進めるための予算を計上するものでございます。また、地方債の補正についても追加をお願いするものでございます。

以上、甚だ簡単でございますが、提出議案につきまして私の説明を終わります。

何卒御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西口正助君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。

嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第50号、令和５年度有田市一般会計補正予算（第３号）について補足説明を申し上げます。

１ページをお願いいたします。

第１条の歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ８億1,817万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を229億1,431万2,000円とするものでございます。

次に、第２条の地方債の補正でございます。３ページ上段をお願いいたします。

第２表の地方債補正は、追加でございます。災害復旧事業で起債の限度額を7,650万円とするほか、起債の方法、利率、償還の方法につきまして記載のとおり定めるものでございます。

次に、予算の内容につきまして歳入から御説明を申し上げます。４ページをお願いいた

します。

第12款分担金及び負担金、第1項分担金、第4目災害復旧費分担金で補正額720万円は、農地農業用施設災害復旧事業費への当該事業申請者からの分担金でございます。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第4目災害復旧費負担金で補正額5,581万6,000円は、公共土木施設災害復旧費への河川及び都市公園災害復旧事業費負担金を、また、第2項国庫補助金、第7目災害復旧費補助金で補正額6億1,350万円は、農林水産施設災害復旧費への農地及び農業用施設災害復旧費補助金をそれぞれ見込み計上してございます。

第15款県支出金、第2項県補助金、第9目災害復旧費補助金で補正額349万3,000円は、その他公共施設・公用施設災害復旧費への社会福祉施設等災害復旧費補助金でございます。

第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金で補正額6,166万8,000円は、財政調整基金からの取りくずしを見込み計上してございます。

5ページをお願いいたします。第21款、第1項市債、第9目災害復旧債で補正額7,650万円は、農地農業用施設災害復旧事業債4,880万円及び河川災害復旧事業債1,180万円、都市公園災害復旧事業債1,590万円をそれぞれ見込み計上してございます。

以上で歳入を終わりました。次に歳出について御説明を申し上げます。6ページをお願いいたします。

第3款民生費、第4項、第1目災害救助費で補正額360万5,000円は、災害見舞金額の見直しに伴い、本年6月に支給した災害見舞金との差額を遡及するため補正をお願いするものでございます。

第10款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第1目農地農業用施設災害復旧費で補正額6億8,400万円は、被災した農地や農業用施設の復旧に係るもので、第12節委託料の測量設計業務委託料7,500万円、第14節工事請負費で農地災害復旧工事費2億5,000万円及び農業用施設災害復旧工事費3億5,000万円などでございます。

次に7ページにかけまして、第2項公共土木施設災害復旧費、第2目河川災害復旧費で補正額6,746万円は、被災した河川の復旧に係るもので第13節使用料及び賃借料の重機借上料1,590万円、第14節工事請負費の河川災害復旧工事費3,556万円などでございます。

第3目漁港災害復旧費で補正額300万円は、箕島漁港に仮置きした災害廃棄物の処分手数料を、また、第4目都市公園災害復旧費で補正額5,484万3,000円は、被災したふるさとの川総合公園の復旧に係るもので、第14節工事請負費のふるさとの川総合公園災害復旧工事費（1）3,198万5,000円は右岸の運動施設で、ふるさとの川総合公園災害復旧工事費（2）1,771万5,000円は左岸のグラウンドゴルフ場でございます。また、第17節備品購入費の一般備品360万円は、バックネット等のスポーツ用品購入などでございます。

次に、第3項その他公共施設・公用施設災害復旧費、第1目社会福祉施設災害復旧費で補正額526万9,000円は、被災した養護老人ホーム長寿荘の発電機取換等の災害復旧工事費でございます。

以上で、議案第50号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 説明漏れはありませんか。――以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより本臨時会に提案されております議案第50号について議案質疑を行いますので、

会議規則第52条の規定により、議事を進めさせていただきます。

議案第50号について質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

7 番岡田行弘君。

〔7 番 岡田行弘君 登壇〕

○7 番（岡田行弘君） おはようございます。議案第50号の6ページの第3款民生費、第4項、第1目災害救助費で補正額360万5,000円、災害見舞金の見直しとの説明がありましたが、具体的な内容をお伺いいたします。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。6月2日の大雨災害による大規模な被害状況を踏まえ、8月1日付で災害見舞金の支給に関する要項の見直しを行いました。今回の見直しの影響がございますのは、床上浸水被害の世帯で災害見舞金1世帯当たり1万5,000円であったのが5万円になりますので、床上浸水被害103世帯に対し、支給済みの1万5,000円を差し引いた3万5,000円を遡及して追加給付しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7 番岡田行弘君。

〔7 番 岡田行弘君 登壇〕

○7 番（岡田行弘君） 床上浸水被害の世帯への追加給付との説明ですが、私が床下浸水世帯からのお話を聞いたときに、車が浸かって使えなくなったというようなお話や床下に入り込んだ汚水や汚泥に対してどう対応していいかという切実な悩みをお聞きしました。

また、湯浅町におきましては、床下浸水世帯に対して1世帯3,000円の支給もされております。

そこで、有田市では床下浸水世帯への支給は検討しなかったのか。また、今後床下浸水の世帯への給付についてのお考えをお伺いします。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。床下浸水の世帯への支給ももちろん検討しましたが、床上浸水と床下浸水では、その後の生活に影響する度合いが違うということで、住家の床上浸水以上の被害を受けた世帯に給付するという判断をいたしました。床上浸水となると床、畳、家具、家電製品、壁の中の断熱材や電気の配線、コンセントなど様々な設備に影響を及ぼし、一時的にその住宅での生活ができなくなりますので、その経済的負担、心理的負担がかなり大きいということで、床上と床下で線を引かせていただきました。

なお、このたびの災害に対応する中で様々な気づきがございましたので汲み取り助成、浄化槽、消毒などのこれまでの助成制度の拡充について今後検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7 番岡田行弘君。

○7 番（岡田行弘君） 以上で質疑を終わります。

○議長（西口正助君） ほかに御質疑ございませんか。――御質疑なしと認めます。以上

で議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本臨時会に提案されております議案第50号は、予算決算委員会に付託いたしますので、よろしく御審査のほどお願いいたします。

次に、委員会の開催時間が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○**議会事務局長（田中 聡君）** 報告いたします。

予算決算委員会 午前10時25分 全員協議会室
以上でございます。

○**議長（西口正助君）** 報告は終わりました。

会議の途中ですが、予算決算委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前 10 時 18 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○**議長（西口正助君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第50号について、議事を継続いたします。

予算決算委員会委員長から審査の結果について報告を願うことにいたします。

予算決算委員会委員長成川満君。

○**予算決算委員会委員長（成川 満君）** 予算決算委員会から報告をいたします。

当委員会に付託されました議案について本日当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

審査の結果、議案第50号、令和5年度有田市一般会計補正予算（第3号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員会からの報告といたします。

○**議長（西口正助君）** 委員長の報告は終わりました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（西口正助君）** 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより案件の審議に入ります。

議案第50号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○**議長（西口正助君）** 全員起立であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

次に、日程4、各委員会の閉会中の継続審査及び調査についてであります。

各委員会委員長から会議規則第111条の規定によりお手元へ配付の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することについて

て御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議案が可決されましたがその条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

これにて、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

よって、会議規則第8条の規定により、本日の会議を閉じ、令和5年有田市議会8月臨時会を閉会いたします。

午後1時 4分 閉会